

平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針(抜粋)

策定 平成16年5月26日

1. 平成17年度に向けた基本的考え方

(中略)

安心・安全な生活を実現する科学技術活動の推進

高齢化社会における健康寿命の延伸、感染症対策、食の安心・安全確保、犯罪防止等の個人生活の安心・安全確保、情報通信の安全性・信頼性向上、災害対策、環境対策等の社会・経済の安全確保、国境・水際における監視・取締りやテロ対策等の国の安全確保に関する研究開発を、国際的な視点を踏まえつつ強化し、**平成18年度以降の本格的な展開に継承する。**

(中略)

2. 科学技術の戦略的重点化

(中略)

(2) 国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化

2) 国家的・社会的課題への新たな取組に向けた科学技術の戦略的・総合的な推進

安心・安全な社会を構築するための科学技術の総合的・横断的な推進

国内外の政治・経済・社会における急激な情勢変化を踏まえ、顕在化する脅威の抑止、被害の低減のための科学技術に関する取組を強化。

・個人生活の安心・安全

新興・再興感染症の突発的な発生、食の安心・安全、凶悪・新しいタイプの犯罪の増大等への対策

・社会・経済の安全

サイバーテロ・犯罪の脅威(情報通信ネットワークへの侵入、個人情報的大量漏洩等)、過密都市圏等における災害脆弱性の増大等への対策

・国の安全

テロ(NBC(核・生物・化学)等)の脅威、国境・水際管理等への対策